

進路のしおり

特集 社会参加をめざして



- ◇ 埼玉県高等学校進路指導研究会
障害児教育部会・肢体不自由養護学校小委員会
- ◇ 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会
- ◇ 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

目次 ☆☆☆☆☆

障害者の働くお店	P 2	P 3
福祉施設での生活	P 4	P 5
在宅支援	P 6	
進学情報	P 7	
進路状況	P 8	

ともに働くお店

障害者自らが主人公となって働く『おみせ』があります。ここでは、障害者が地域社会の人たちと触れ合いながら、その持てる力を十分発揮して働いています。

ティールーム ふれんず

「ふれんず」は、1991年に「所沢市手をつなぐ親の会」が設立した喫茶店です。障害のある人ない人が、共に現場スタッフとなって働き、多くの人たちとのふれあいを大切にしています。また、地域の人たちとの出会いの場であり、心のやすらぎを感じるような空間としています。自慢の一品は、おいしい手作りのケーキということでした。

■『お客さんにはみんなの笑顔で』

ここ「社協店」は、旧市役所内所沢市社会福祉協議会の建物の一角にあり、レジ担当者1名とウェイトレス2名が障害者で、厨房の担当者2名がボランティアという5人体制の現場スタッフで運営しています。レジ担当者の片峰さん以外は、4人のスタッフが毎日入れ替わります。このことは、スタッフの意思の疎通を図っていくうえで大きな課題となっているようです。また、予算の関係もあり、専従者を置くことが難しいとのことでした。



レジをうつ片峰さん

スタッフの方にインタビューをしました。

Q お店をやっている楽しいことは…

A いろいろなお客さんと話ができることです。お客さんは、青年会議所・社協・商工会・シルバー人材センター・ボランティアセンター・近所の人たちです。また、給料はおこづかいとして自由に使っています。

Q お店をやっている大変なことは…

A お店が混んでいるときの、お客さんへの対応がたいへんです。

Q 働いているときにとくに気を付けていることは…

A お客さんにまた来てもらうために、みんなの笑顔で対応し、「いらっしやいませ」「ありがとうございました」が言えるように気を付けています。また、仕事の場面ではいろいろなことに気がつき、自分に何ができるのかを考えながら仕事をしています。

毎日の仕事の中にはたいへんな面もあるようですが、皆さんの生き生きとした仕事振りがうかがわれました。

連絡先

〒359-1143 所沢市宮本町1-1-2
TEL 042-921-1723

就労センター 夢燈館

『障害のある人もない人も、子供も老人も、だれもがいきいきと共にくらせる街をめざして』を目標に、障害者が働くリサイクルショップです。それぞれの特技を生かし、皆さんで協力しながら地域の拠点として障害者の社会参加を進めています。

■『重度障害者の働く場として』

代表 近藤 進さんは語る

◎就労の場づくり

「重度障害者の就労」をテーマに掲げた運動団体を母体に、実践の場、拠点として当センターを立ち上げたのです。オープンにあたってのコンセプトは、「外に開かれていること。利用するそれぞれの人に対応できること。ある程度の収入が得られること。」などを目的とした働く場として、デイケア施設を選びました。個々人にとっての就労を見据えながら、どのように生きていくのかを考えていけるような場にしようと思っています。そして、稼ぐ手段（収入）として当時はデイケア施設として前例のない、リサイクルショップを併設してスタートしました。



◎たくさんの収入を

さて、当センターはリサイクルショップ併設ですから、リサイクル品を集めるわけです。最初の頃は、しょっちゅうピラまきをしてとても苦勞しましたが、今では毎日のように献品があり、それを皆でワイワイ言いながら値付けをして売りに出します。元がタダですから、全部、利益になります。また、地域でのバザーの収益もあり、利用者一人当たりの収入としてはかなりの金額になります。職員は、こうした活動をサポートしています。

◎課題もあるけれど

このように楽しい職場で、そこそこの収入があるのはよいのですが、働く場に必要緊張や意識がどこかにいってしまい、依存と惰性に埋没しているような感じがします。また、開店してから2年間が過ぎているのに、ショップの自主運営がまだできていません。これらをどう解決していくのが、今後の大きな課題かなと思っています。

連絡先

〒338-0831 浦和市南元宿2-22-7

TEL 048-854-8221



お店の様子

いきいきとした活動を

県内に数多くある福祉施設の中で、特に重度の肢体不自由の人たちを中心にして活動している施設は多くはありません。

今回はそうした中から2つの施設をとりあげ、その様子を紹介します。

「光の家」(重症心身障害児・者通園事業)

施設長 丸木希代さん

運営 社会福祉法人毛呂病院「光の家」

所在地 〒350-0446 入間郡毛呂山町毛呂本郷38

TEL 0492-76-1501

■国の施策を受けて

国の障害者プランの中で重症心身障害児・者のデイケアの必要性があげられたのを受けて1997年4月、毛呂病院「光の家」では県での取り組みに先駆けて運営を始め、10月には認可を受けることができました。

「光の家」では、個々の障害にあわせてリハビリテーションを行い、それぞれが豊かな人生を送れるよう援助をしているとともに、家族の方々に対しては医療や介護などの様々な相談に応じ、家庭での生活が豊かになるよう配慮しています。

利用者の通園は、週1回から4回と個人によって様々です。送迎に対するニーズも高く、現在は2コースで実施しています。

■一人ひとりに合わせたプログラム

午前中は全体で行うものを中心に、散歩・趣味・制作などの活動を、午後は個人に応じたもの、ワープロ、パソコンによる詩や文章作成、音楽などを行っています。また、週2回の入浴や理学療法士・作業療法士による機能訓練も行っています。

昼食は、きざみ・流動食など特別食の必要な場合にはそれに対応した

ものが食べられるとのことでした。

1999年度より、15名定員に移行する予定だそうです。

また、毛呂病院「光の家」では心身障害児・者施設地域療育事業としてショートステイ・巡回医療相談・外来診療などを行っています。

【ここで紹介したのは、重症心身障害児入所施設「光の家」で運営する通所型の事業です。】



与野市社会福祉協議会

与野市みずき園 (心身障害者地域デイケア施設)

園長 石田 修さん

所在地 〒338-0012 与野市大戸2-7-21 TEL 048-857-6003

「みずき園」は、重度の肢体不自由の人たちが活動している施設で、1991年に与野市が設置し、社会福祉協議会が運営を委託されています。現在、14名の利用者が社会参加に向けた様々な活動をしています。

■「何でもできる」からスタート

「できないこと」の判断は必要だが、「何でもできる」からスタートする事で利用者が充実した生活が送れるのではないのでしょうか。「あれもできない」「これもできない」と決めつけては行動範囲も狭まり、豊かな生活は考えられません。安全面を配慮し、わずかな介助があればいろいろなことができるのです。そのような活動を通して利用者だけでなく、職員にとっても充実した生き方が可能なのです。

■「サービス」

障害が重ければ重いほど「人が生きる」という本質的な部分へのサービスが求められますが、利用者のかげがえのない人生を、その人らしく個性を輝かしていきいきと生きられるよう、質の高いサービスを心がけています。

・健康の維持と快適な生活

痛みや苦痛を言葉で訴えられない利用者には、検温や食欲、体調の変化等から早期の発見につとめたり、身体機能を維持をするために理学療法士・作業療法士の指導に基づきリハビリテーションを実施しています。また、食事の面では、“食べる楽しみは生きる張り合

い”ということを中心に過食や偏食に注意しながら「食べたいものを食べる」という自由な環境を作っています。

・個性や持てる力を表現する

自分の存在が、他人に認められたとき、喜びとともに生きがいを感じるものです。その手段として、創作活動（紙すき・染色・押し花・手織等）や、音楽活動（歌・楽器・コンサート・カラオケ等）で、自己表現、自己主張の方法をサポートをしています。そのほかにも、地域の人たちとともに、行事や活動に参加しています。

■「これからの課題」

重度の肢体不自由者の施設では、経管栄養や痰を取り除くための吸引など医療とのつながりが必要です。また、障害が重いため、利用者同士のつながりや仲間としての関わりがづくりにくいので、園内だけでなく同世代の仲間を多く作ることも大切であると考えています。



あらたな動き

地域生活に対する援助として、新たな事業が展開されています。

ところざわ就労支援センター

施設長 中澤宣子さん 〒359-0004 所沢市北原町937-1
所沢市立きぼうの園内 TEL・FAX 042-995-5050

障害者の就労をさらに進めるために、雇用率の改定（1.8%）や知的障害者を雇用率に入れるなど、『障害者の雇用の促進に関する法律』が改正されました。その中でよりきめ細かな就労援助のために、『雇用支援センター』の設置が市町村単位でもできるようになり、今後の更なる社会参加の方法として注目されています。

所沢市では、1998年4月より社会福祉協議会の運営で「ところざわ就労支援センター」の事業を開始しました。「支援センター」では、“所沢市内全域をカバーし、障害種別を問わず、ニーズの有る限り支援する”ということを基本にし、右のような事業を行います。

支援のポイントとしては、本人の意思、自己決定を尊重し、ニーズが有る限り支援を継続し、またできるだけ職場体験を豊富にするための現場実習などを行います。就労の形としては、支援者と1対1の対応を原則にしつつ、事業所等でのグループ就労、公園清掃等の移動グループ

支援センターの事業内容

- ① 就労に関する相談（希望者、家族、雇用主などからの相談を受ける）
- ② 職場の開拓（各種団体等と連携をとりながら職場開拓を行い、就労希望者に紹介する）
- ③ 継続した就労支援（本人の了解を得て個別就労支援プログラムを作成し、それに基づき本人の希望が有る限り継続した支援を行う）
- ④ 調査及びネットワーク作り（ニーズの調査、情報交換、啓蒙活動と支援ネットワーク作り）
- ⑤ その他（通勤援助、家族間の調整、精神的な支援、余暇活動や自立支援など）

就労などを考えています。

現在は、「就労支援センター」としての体制を整えている段階ですが、福祉施設の滞留化の解決や社会参加に向けての新たな動きになると思われます。

「生活支援センター ひき」

代表者 曾根直樹さん
〒355-0002 東松山市東平689-6 TEL 0493-22-5953

県の委託をうけて障害児・者本人ならびに家族の相談・介護サービスの提供を行っており、対象地域は比企10市町村です。

介護メニューは、①送迎サービス ②宿泊サービス ③介助者派遣サービスで、利用時間、障害の程度による制限はありませんが、利用年齢は65歳以下です。宿泊を利用する方もいますが、利用内容の9割は「家族がちょっと休みたい

とか、用事で出かけた」などの理由による日帰りの利用です。平日は、家庭から施設又は学校への送迎サービスの利用が多く、休日は朝から夕方までの長時間の利用が増えます。

日常どうしても親子が運命共同体のように生活せざるをえない状況にありますが、支援センターを利用することによって親子別々の時間が生まれリフレッシュして生活できるのではないのでしょうか。



進学情報

近年、障害のある生徒がたくさん高校や専門学校、大学へ進学しています。しかしながら受け入れの状態はさまざまのようです。進学を希望する場合にはあらかじめ進路担当の先生に相談するとともに、学校見学や希望校との相談など進学情報を十分得ることが大切です。

高校

高校に入学する障害のある生徒も多くなってきました。車イスの生徒の入学に際しては、エレベーターの設置や段差の解消など施設・設備面の改善をするところも増えてきています。

大学

わかこま自立生活情報室（連絡先は下記）編集による『大学案内98障害者版』によれば、障害のある生徒の進学希望は増えています。また、積極的に特別枠で受け入れているところから、ほとんど受け入れを考えていない大学など様々ですが、受け入れている大学は少しずつ増えているということです。

しかしながら、実際に大学生活をおくるにはさまざまなバリアが存在するのも事実です。大学の建物だけでなく、入試にあたっては大学入試センター試験のようなきめ細かい対応も必要でしょう。入学後でも点字テキストや手話通訳者の不足、情報伝達のバリア、通学、移動、下宿や寮、アパートなど生活面でのバリアなどありますが、現在のところ入学していくなかで周囲の人達とともに考え、現状を変えていくしかないようです。

参考資料 『大学案内98障害者版』

発行 身体障害者団体定期刊行物協会

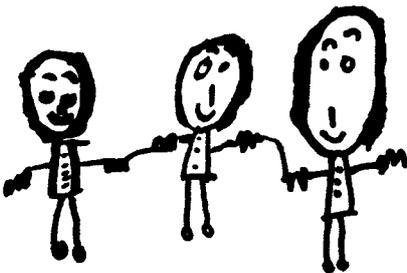
編集 わかこま自立生活情報室 TEL・FAX 0426-32-7273

その他の進学先

【専門学校】 高等学校、養護学校高等部等の卒業の資格を有していること

【専修学校】 中学校、養護学校中学部等の卒業の資格を有していること

施設、設備面でのバリアは多いと言えますが、近年、知的障害の生徒を含めて障害のある生徒を受け入れる学校も増えているようです。都内のあるコンピューター関係の専門学校のように、車イスの生徒の受け入れに当たって、階段昇降機の設置やトイレの改造など行うところも出てきました。



埼玉県内肢体不自由養護学校6校 高等部卒業生の進路状況

	1995	1996	1997
就 労	5	3	2
訓 練	2	2	2
福祉法施設	8	26	31
地域デイケア	41	35	25
進 学	1	1	0
在 宅	7	7	9
計	64	74	69

- [就労] 公務員、一般企業など
- [訓練] 国立職業リハ、小平職業能力開発校など
- [福祉法施設] 身体障害者福祉法による療護、授産、厚生施設(含県リハ)など
- [地域デイケア] 県条例による無認可小規模施設(定員6名から19名)
- [進学] 大学、専門学校など
- [在宅] 施設入所待機、自宅療養、家事手伝いなど

あとがき

■肢体不自由養護学校における大きな課題は、子供達の学校卒業後の進路です。そのため、当研究会は、発刊当初から、子供達・保護者・先生方にとって分かりやすい案内書作りに取り組んできました。第6号は「社会参加をめざして」をテーマに、障害者自らが主人公となって働いているお店、重度の肢体不自由の人たちを中心に活動している施設をそれぞれ2カ所ずつ、更に、就労支援センター、生活支援センターの紹介、そして、進学に関する情報、最近の進路状況も掲載しています。いずれも有益な情報ですから広くご活用されますようお願いしています。

お忙しい中、刊行に至るまでのご尽力をいただきました各校の進路担当者の方々に深く感謝申し上げます。

(埼玉県立宮代養護学校長 森田 勇)

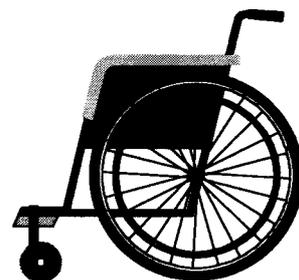
■養護学校を卒業すると多くの場合、生まれ育った地域に戻って生活することになりますが、以前に比べて、ノーマライゼーションの広がりとともに社会参加の機会も多くなってきました。

今回は、社会参加に向けた様々な取り組みを紹介しました。ともに働くお店や生活支援センター、就労支援センターなどの新たな動きも生まれてきています。卒業後の生活や進路を考える上で、参考にいただければ幸いです。

終わりに、しおりの作成にあたって、多くの方々から御協力いただきましたことに心より感謝を申し上げます。

また、お問い合わせにつきましては、各校の編集委員までお願いします。

(編集委員 磯)



「進路のしおり」第6号

発行日 1999年3月15日

編集・発行

◇埼玉県高等学校進路指導研究会障害児教育部会
・肢体不自由養護学校小委員会(監修)

◇埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

- 磯 輝一 県立宮代養護学校
0480-35-2432
- 宇都木 章 県立越谷養護学校
0489-75-2111
- 黒古 次男 県立和光養護学校
048-465-9770
- 霜崎 益二郎 県立日高養護学校
0429-85-4391
- 宮原 本法 県立熊谷養護学校
0485-32-3689
- 矢島 健作 大宮市立養護学校
048-622-5631

表紙絵 福島直樹さん(越谷養護学校)

カットは各校の児童・生徒の皆さんにご協力いただきました。ありがとうございました。

協賛 埼玉県肢体不自由養護学校校長会

印刷所

埼玉県社会福祉事業団身体障害者授産施設

「あさか向陽園」

〒351-0013 埼玉県朝霞市膝折上ノ原2-13

電話 048-466-1411

FAX 048-466-3622